

平成22年度 国立大学法人広島大学 年度計画

【平成22年3月31日 文部科学大臣へ届出】

※年度計画の各項目の○数字は、中期計画の○数字に対応

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

AO入試による入学者の成績追跡調査を継続し、卒業生を対象にアンケート調査を実施して分析する。

(大学院課程)

- ① フェニックス入学制度及び社会人入学制度の入学者・修学者を対象にアンケート調査を実施して分析する。
- ② 北京研究センターでの入学者選抜を拡充するための環境を整備する。

(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

(学士課程)

- ① 教養教育の科目区分を見直し、各主専攻プログラムとの連携を明確にした学士課程全体を通じた教養教育のカリキュラムを構築する。
- ② 卒業時における外国語運用能力の目標の適切な設定方法及びその内容について検討する。また、INU（国際大学ネットワーク）等を活用した海外大学との交流・留学に係る情報を提供する仕組みを検討する。
- ③ 学生の多様化の状況を把握するとともに、教育内容・教育方法についての課題を抽出する。
- ④ 到達目標型教育プログラムにおける点検・評価を、教養教育と専門教育の連携の観点から行い、課題を抽出する。

(大学院課程)

- ① 海外の大学との単位互換、ジョイントプログラム等の国際交流を通して、単位互換授業科目の内容、履修基準・方法、学位審査基準等について情報の集約を行う。
- ② 課程博士に係る学位授与方針を検証するとともに、外部審査委員を加えた学位審査体制について検証する。
- ③ 高度専門職業人に必要な社会的に評価される能力について調査・分析を行い、実践的な授業科目や授業カリキュラムを検討する。

(専門職学位課程)

中央教育審議会の法科大学院コア・カリキュラムを踏まえ、教育内容を検証する。また、裁判所からの派遣教員の受入れを行うとともに、法務研修生用を含む学生自習室を増設する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 教養教育の実施体制の在り方を検討し、再構築のための具体案を策定する。
- ② 教育内容等の改善に繋がる組織的・体系的なFDを実施するため、学士課程・大学院課程教育における教育・学習行動の実態を調査・分析する。
- ③ 図書館利用者アンケートを実施し、要望を十分に採り入れた学習環境と資料の整備、サービスの拡充を図る。また、リテラシー教育支援プログラムの内容と実施体制を分析・評価し、プログラムの一層の多様化を図る。
- ④ 外国語教育の充実のため、CALL設備を拡充する。また、外国語自学自習用設備の拡充に向けた具体案について検討する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ① 学生プラザを創設するとともに、学生プラザ棟周辺施設を含めた学生交流エリアの新設計画を作成する。
- ② フェニックス奨学制度を拡充する。また、大学運営支援業務に係る学内ニーズと業務従事を希望する在学生の登録・マッチングの仕組みを構築する。
- ③ 各学部・研究科等が独自で行っているキャリア支援業務の連携・集約を進め、広島大学校友会や同窓会等と連携して、既卒者等への支援も行うキャリア支援策を検討する。
- ④ 教育環境のユニバーサルデザインを推進するため、学生・教職員がともに学ぶことが可能なアクセシビリティに関する教材及び教育プログラムを整備する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ① 戦略的に推進する研究分野の検討を行うとともに、研究拠点形成に向けて人的・物的支援の仕組みを検証する。
- ② 基盤的研究・萌芽的研究の支援システムを策定する。また、異分野融合型の研究を発掘できる仕組み及び支援策を策定する。
- ③ 各部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価方法及び評価体制を検証し、問題点を整理する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

- ① 部局の枠にとらわれない異分野融合型の研究に対応できる研究者集団の在り方を検討する。
- ② 研究活動を評価し、大学として重点的に取り組む領域を発掘する。
- ③ 大学として重点的に取り組む研究領域へ優れた研究者を配置する方策を検討する。
- ④ 電子ジャーナルを含む学術情報資料の整備を進める。また、図書館蔵書の共同利用、貴重資料などの電子化と公開を促進する。さらに、学生用コンピュータを増設する。
- ⑤ 大学や研究機関との連携による「化学系研究設備有効活用ネットワーク」等を活用して研究機器を共同で利用する。
- ⑥ 原爆放射線医科学研究所及び放射光科学研究センターが共同利用・共同研究拠点としての役割を果たせるよう支援する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ① 第一期中期目標期間に実施した「地域貢献研究」事業の拡充のため、募集内容及び周知方法を改善する。
- ② これまで包括協定を締結した企業との共同研究及び自治体等との連携状況を検証し、新たな連携関係の構築に取り組む。
- ③ 法務研究科附属リーガル・サービス・センターにおいて、市民へのサービスとして無料法律相談を実施する。
- ④ 本学における研究成果の「広島大学学術情報リポジトリ」への登載を促進し、特許など他の技術情報を含め効果的に公開する方策を検討する。
- ⑤ 出版会活動の在り方を検証し、望ましい組織体制と事業拡充計画を策定する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ① 優れた外国人教員・研究者を増員するため、新たな制度を策定する。
- ② 大学間の連携による共同利用など海外拠点を充実・拡充する方策を検討し、行動計画を策定する。
- ③ 留学生を増員するための受入計画を策定する。また、学生宿舎整備計画に基づき、民間の一般賃貸住宅の借上げ計画を策定する。
- ④ 全学体制による留学生の就職支援充実策を検討する。
- ⑤ I N U（国際大学ネットワーク）やその他の海外協定校等とのネットワークを活用した学生交流・研究者交流の仕組みを検証する。
- ⑥ 職員全体の英語力を底上げするための英語研修プログラムの改善・充実を図るとともに、国際業務を専門的に担当できる職員を計画的に養成するための専門人材養成計画を策定する。
- ⑦ 地球規模の課題解決のための国際協力事業を推進するため、全学的な支援体制を構築する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ① 診療体制を充実するとともに、新診療棟（中央診療棟・外来棟）の建設工事の継続と、既設中央診療棟・外来棟の整備計画、及び北病棟（歯科）の入院棟への移転計画を推進する。
- ② 探索医療を推進するとともに、治験・臨床研究の質的向上と支援体制の充実を図る。また、「がん治療センター」の機能を充実させ、「健康増進センター」などの整備計画を検討する。
- ③ 臨床実習教育研修センターの機能を整備・充実させ、生涯教育の観点に立って、医療人を育成する。また、特徴的で世界レベルの優れた臨床技術を海外に展開する方策、及び海外の医療人の育成に係る具体的方策を立案する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

大学との連携により、世界的視点から先進的な教育実習と教育実践研究に関して、信頼性かつ妥当性ある調査を実施する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置

- ① 工学研究科の専攻再編，医歯薬学総合研究科薬科学専攻（博士課程前期）を設置する。
また，医学部医学科及び法務研究科の入学定員の改訂を行う。さらに，学部，研究科の組織及び入学定員の見直しを検討する。
- ② 歯学部歯学科の入学定員の見直しを検討する。
- ③ 広島市立大学と広島工業大学との連携による「医療・情報・工学連携による学部・大学院連結型情報医工学プログラム構築と人材育成」により，情報医工学の連携を進める。

(2) 弾力的な管理運営体制の構築に関する目標を達成するための措置

- ① 部局運営支援体制の強化策について検討する。
- ② 各部局における教員の人件費管理を，現行の員数方式から金額方式に移行するための諸課題を整理する。
- ③ 基盤的経費（基盤教育費，基盤研究費）の安定的確保及び戦略的活用財源である学長裁量経費の増額確保を行うとともに，効率的な予算配分方式を盛り込んだ予算編成方針とする。

(3) 優秀な人材の獲得に関する目標を達成するための措置

- ① 業績に対する評価結果に基づく給与（昇給・賞与（勤勉手当）以外の手当）による処遇については，表彰制度との差別化を図るとともに，財源確保の方策，客観性・透明性を確保した選考（支給）基準について検討する。また，平成21年度に導入した成果重視型年俸制について，必要に応じて制度の改善・充実を図る。
- ② 新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち，高度専門職コースの人材育成研修を実施するとともに，高度専門職以外のキャリアパスの具体化・詳細化に向け検討する。

(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

- ① 次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を受ける。また，平成22年度から平成26年度までの新たな一般事業主行動計画を踏まえ，仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実する。さらに，これまで導入した制度の活用状況を検証する。
- ② 女性教員割合を12%程度にする。女性管理職の割合を前年度以上とすることを目指す。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

競争的資金の獲得戦略を検討する。また，広島大学校友会や同窓会との連携を深めた基金募集戦略を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(2) 人件費以外の経費の削減

契約方法及び業務の外部委託等の見直しを不断に行い、管理的経費を効率的に執行する。また、光熱水料及び通信費については、節減目標を設定した部局毎の予算及び執行状況を示し、節減目標以上の節減に対しては、よりインセンティブが働くシステムを構築する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

学内の施設、設備の効率的運用を図るとともに、継続して学外にも開放し、更に運用の改善を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価を基に、第三者による組織評価を実施する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

各組織の自己点検・評価など大学の運営全般にわたり、その状況をホームページ等を利用して積極的に情報発信する。

3 戦略的な広報活動の推進に関する目標を達成するための措置

首都圏における情報収集、情報発信拠点として、教育、研究、学生活動等について広報する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 ユニバーサルデザインに関する目標を達成するための措置

- ① 施設整備グランドデザインに基づき年次整備計画を策定し、老朽施設の再生、病院の整備、学生の生活・教育研究環境の改善及び屋外環境を整備する。
- ② 施設整備に伴う弾力的活用スペースの確保、レンタルラボの拡充・運用、施設機能の見直し及び省エネ機器の導入等により施設の有効活用を推進する。
- ③ 広島地区における障がい者雇用を推進するとともに、ユニバーサルデザインに関する職員の意識向上方策について検討する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ① リスクに対応した全学規則を整備し、その予防から復旧までのマニュアル化を進め、リ

スクマネジメント機能を充実する。

- ② 学生・教職員等に関する情報を一元的に管理するための全学統一ID基盤の利活用に関する整備計画を検討するとともに、情報セキュリティ及び情報コンプライアンスの計画実施のための準備を行う。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

法令遵守のための学生・教職員への啓発活動を定期的実施するとともに、その結果の検証等を行い、必要に応じて、より効果的な方法等に見直す。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

68億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

病院における建物新営及び改修等工事並びに病院特別医療機械の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学霞団地の敷地及び建物について、担保に供する。

IX 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

（単位：百万円）

施設・設備の内容	予定額	財源
・（医病）診療棟 ・（医病）入院棟等改修 ・新型大強度円偏光発生装置 ・小規模改修	総額 2,757	施設整備費補助金（ 394 ） 長期借入金（ 2,273 ） 国立大学財務・経営センター施設費 交付金 （ 90 ）

注）金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

(1) 弾力的な管理運営体制の構築

各部局における教員の人件費管理を、現行の員数方式から金額方式に移行するための諸課題を整理する。

(2) 優秀な人材の獲得

- ① 業績に対する評価結果に基づく給与（昇給・賞与（勤勉手当）以外の手当）による処遇については、表彰制度との差別化を図るとともに、財源確保の方策、客観性・透明性を確保した選考（支給）基準について検討する。また、平成21年度に導入した成果重視型年俸制について、必要に応じて制度の改善・充実を図る。
- ② 新人材育成基本方針に基づくキャリアパスのうち、高度専門職コースの人材育成研修を実施するとともに、高度専門職以外のキャリアパスの具体化・詳細化に向け検討する。

(3) 男女共同参画の推進

- ① 次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」の適合認定を受ける。また、平成22年度から平成26年度までの新たな一般事業主行動計画を踏まえ、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実する。さらに、これまで導入した制度の活用状況を検証する。
- ② 女性教員割合を12%程度にする。女性管理職の割合を前年度以上とすることを旨とする。

(4) 人件費の削減

中期計画の人件費削減を踏まえ、概ね1%の削減を図る。

(参考1) 平成22年度の常勤職員数 2,579人

また、任期付職員数の見込みを 547人とする。

(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 33,720百万円

(退職手当は除く。)

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	27,052
施設整備費補助金	394
補助金等収入	1,371
国立大学財務・経営センター施設費交付金	90
自己収入	31,672
授業料及入学金検定料収入	9,061
附属病院収入	22,133
雑収入	478
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,150
引当金取崩	208
長期借入金収入	2,273
計	68,210
支出	
業務費	57,132
教育研究経費	36,358
診療経費	20,774
施設整備費	2,757
補助金等	1,371
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,150
長期借入金償還金	1,800
計	68,210

〔人件費の見積り〕

期間中総額33,720百万円を支出する。(退職手当は除く。)

(うち, 総人件費改革に係る削減対象となる人件費総額23,768百万円)

2. 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	64,829
經常費用	64,829
業務費	59,290
教育研究経費	8,048
診療経費	12,521
受託研究費等	2,398
役員人件費	132
教員人件費	23,004
職員人件費	13,187
一般管理費	1,878
財務費用	325
雑損	0
減価償却費	3,336
臨時損失	0
収入の部	65,494
經常収益	65,494
運営費交付金	26,640
授業料収益	6,715
入学金収益	1,181
検定料収益	235
附属病院収益	22,133
受託研究等収益	2,696
補助金等収益	1,066
寄附金収益	1,776
財務収益	51
雑益	1,107
資産見返運営費交付金等戻入	818
資産見返補助金等戻入	463
資産見返寄附金戻入	530
資産見返物品受贈額戻入	83
臨時利益	0
純利益	665
目的積立金取崩益	0
総利益	665

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	72,542
業務活動による支出	61,284
投資活動による支出	5,125
財務活動による支出	1,800
翌年度への繰越金	4,333
資金収入	72,542
業務活動による収入	65,194
運営費交付金による収入	27,052
授業料及入学金検定料による収入	9,061
附属病院収入	22,133
受託研究等収入	3,285
補助金等収入	1,371
寄附金収入	1,865
その他の収入	427
投資活動による収入	534
施設費による収入	484
その他の収入	50
財務活動による収入	2,273
前年度よりの繰越金	4,541

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

総合科学部	総合科学科	520人
文学部	人文学科	580人
教育学部	第一類（学校教育系）	720人 (うち教員養成に係る分野 720人)
	第二類（科学文化教育系）	352人
	第三類（言語文化教育系）	336人
	第四類（生涯活動教育系）	352人
	第五類（人間形成基礎系）	220人
法学部	法学科 昼間コース	580人
	夜間主コース	180人
経済学部	経済学科 昼間コース	620人
	夜間主コース	260人
理学部	数学科	188人
	物理科学科	264人
	化学科	236人
	生物科学科	136人
	地球惑星システム学科	96人
	学部共通3年次編入学	20人
医学部	医学科	627人 (うち医師養成に係る分野 627人)
	保健学科	520人
歯学部	歯学科	355人 (うち歯科医師養成に係る分野 355人)
	口腔健康科学科	80人
	口腔保健学科（注1）	80人
薬学部	薬学科	190人
	薬科学科	88人
工学部	第一類（機械システム工学系）	420人
	第二類（電気・電子・システム・情報系）	540人
	第三類（化学・バイオ・プロセス系）	460人
	第四類（建設・環境系）	540人
	学部共通3年次編入学	20人

生物生産学部	生物生産学科	380人		
総合科学研究科	総合科学専攻	180人	[うち修士課程 120人] [博士課程 60人]	
文学研究科	人文学専攻	224人	[うち修士課程 128人] [博士課程 96人]	
教育学研究科	学習科学専攻	38人	[うち修士課程 38人]	
	特別支援教育学専攻	10人	[うち修士課程 10人]	
	科学文化教育学専攻	70人	[うち修士課程 70人]	
	言語文化教育学専攻	68人	[うち修士課程 68人]	
	生涯活動教育学専攻	50人	[うち修士課程 50人]	
	教育学専攻	30人	[うち修士課程 30人]	
	心理学専攻	38人	[うち修士課程 38人]	
	高等教育開発専攻	10人	[うち修士課程 10人]	
	学習開発専攻	27人	[うち博士課程 27人]	
	文化教育開発専攻	66人	[うち博士課程 66人]	
	教育人間科学専攻	54人	[うち博士課程 54人]	
	社会科学研究科	法政システム専攻	63人	[うち修士課程 48人] [博士課程 15人]
		社会経済システム専攻	80人	[うち修士課程 56人] [博士課程 24人]
マネジメント専攻		98人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]	

理学研究科	数学専攻	77 人	[うち修士課程 44人] [博士課程 33人]
	物理学専攻	99 人	[うち修士課程 60人] [博士課程 39人]
	化学専攻	79 人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]
	生物学専攻	84 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]
	地球惑星システム学専攻	35 人	[うち修士課程 20人] [博士課程 15人]
	数理分子生命理学専攻	79 人	[うち修士課程 46人] [博士課程 33人]
	先端物質科学研究科	量子物質科学専攻	86 人
分子生命機能科学専攻		81 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 33人]
半導体集積科学専攻		51 人	[うち修士課程 30人] [博士課程 21人]
保健学研究科	保健学専攻	119 人	[うち修士課程 68人] [博士課程 51人]
工学研究科	機械システム工学専攻	37 人	[うち修士課程 28人] [博士課程 9人]
	機械物理工学専攻	40 人	[うち修士課程 30人] [博士課程 10人]
	システムインテリクス専攻	45 人	[うち修士課程 34人] [博士課程 11人]

	情報工学専攻	50 人	[うち修士課程 37人] [博士課程 13人]
	化学工学専攻	32 人	[うち修士課程 24人] [博士課程 8人]
	応用化学専攻	35 人	[うち修士課程 26人] [博士課程 9人]
	社会基盤環境工学専攻	27 人	[うち修士課程 20人] [博士課程 7人]
	輸送・環境システム専攻	27 人	[うち修士課程 20人] [博士課程 7人]
	建築学専攻	28 人	[うち修士課程 21人] [博士課程 7人]
	機械システム工学専攻(注2)	79 人	[うち修士課程 41人] [博士課程 38人]
	複雑システム工学専攻(注2)	46 人	[うち修士課程 24人] [博士課程 22人]
	情報工学専攻(注2)	53 人	[うち修士課程 27人] [博士課程 26人]
	物質化学システム専攻(注2)	70 人	[うち修士課程 36人] [博士課程 34人]
	社会環境システム専攻(注2)	85 人	[うち修士課程 43人] [博士課程 42人]
生物圏科学研究科	生物資源科学専攻	96 人	[うち修士課程 60人] [博士課程 36人]
	生物機能開発学専攻	84 人	[うち修士課程 48人] [博士課程 36人]
	環境循環系制御学専攻	65 人	[うち修士課程 38人] [博士課程 27人]

医歯薬学総合研究科	創生医科学専攻	228人	[うち博士課程 228人]
	展開医科学専攻	184人	[うち博士課程 184人]
	薬学専攻(注3)	79人	[うち修士課程 43人] [博士課程 36人]
	薬科学専攻	20人	[うち修士課程 20人]
	医歯科学専攻	40人	[うち修士課程 40人]
	口腔健康科学専攻	24人	[うち修士課程 24人]
	国際協力研究科	開発科学専攻	152人
教育文化専攻		98人	[うち修士課程 56人] [博士課程 42人]
法務研究科	法務専攻	168人	[うち専門職学位課程 168人]
特別支援教育特別専攻科	30人		

附属小学校	480人 学級数 12
附属東雲小学校	552人 学級数 18
附属三原小学校	480人 学級数 12
附属中学校	360人 学級数 9
附属東雲中学校	264人 学級数 9
附属三原中学校	240人 学級数 6
附属福山中学校	360人 学級数 9
附属高等学校	600人 学級数 15
附属福山高等学校	600人 学級数 15
附属幼稚園	90人 学級数 3
附属三原幼稚園	160人 学級数 5

(注1) 歯学部 of 口腔保健学科は、平成21年度に口腔健康科学科へ名称変更。

その収容定員は、平成22年度限りである。

(注2) 工学研究科の機械システム工学専攻、複雑システム工学専攻、情報工学専攻、物質化学システム専攻及び社会環境システム専攻は、平成22年度に機械システム工学専攻、機械物理工学専攻、システムインテイク専攻、情報工学専攻、化学工学専攻、応用化学専攻、社会基盤環境工学専攻、輸送・環境システム専攻及び建築学専攻へ改組。

その収容定員は、平成22年度限りである。

(注3) 医歯薬学総合研究科の薬学専攻（修士課程）は、平成22年度に薬科学専攻（修士課程）へ改組。その収容定員は、平成22年度限りである。